

総務常任委員会

令和5年8月22日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫
伴 吉晴
中川 議長

○小城 世督
嶋田 善行

溝部真紀子
木澤 正男

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	松岡 洋右	安全安心課長	曾谷 博一
政策財政課長	真弓 啓	同 課 長 補 佐	関元 佑治
税 務 課 長	福田 善行	会 計 管 理 者	安藤 晴康
教 育 次 長	本庄 徳光	教委総務課長	仲村 佳真
生涯学習課参事	平田 政彦	同 課 長 補 佐	荒木 浩司
同 課 長 補 佐	大野 彰彦		

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 伴委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

会議録署名委員に、伴委員、嶋田委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願いします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習
課参事

おはようございます。それでは、1. 継続審査（1）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、報告させていただきます。

まず、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。今年度の第1回目となる斑鳩町文化財活用センター運営委員会を7月20日に開催し、昨年度の事業および今年度の事業進捗状況について委員の皆様にご説明や報告を行い、それらに対するご指導をいただいたところでございます。

次に、こども考古学教室についてであります。今年度のこども勾玉づくり教室は、8月13日（日）に定員ちょうどの10組21人の参加を得て開催しております。

次に、町内遺跡の発掘調査についてであります。民間の開発にともない法隆寺1丁目地内で実施しております、若草伽藍中門推定地の法隆寺周辺遺跡の発掘調査につきましては、調査がある程度進んでまいりましたことから、中間報告をさせていただきます。調査地の中央付近において若草伽藍に用いられた鴟尾や軒丸瓦を含む飛鳥時代の瓦が比較的まとまって出土しております。これらの瓦溜りは、若草伽藍

の中軸線に対して垂直方向にライン状に見つっておりますことから、今後の調査を進めるなかで、それらの瓦溜りの性格について明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、毎年夏期に奈良大学と共同で実施しております町内所在の古墳の調査についてであります。今年度は、一昨年度より実施しております法隆寺1丁目の駐車場内に所在している舟塚古墳の発掘調査を、8月3日から奈良大学の豊島直博教授と奈良大学の学生により実施しております。調査計画としましては、これまでの調査において横穴式石室の羨道部より須恵器などの土器類が見つっておりますことから、今回の調査では玄室に転落した石材を取り除き、石室の床面までの調査を行う予定としております。こうしたことから、玉や金属製品などの副葬品の出土も予想されるところであります。そこで、貴重な調査成果があれば、町民の皆様をはじめ多くの方々に知っていただく機会を設ける必要もございまして、大学の授業等との関係から9月13日頃までを調査期間としておりますことから、9月初旬ごろに報道発表や現地説明会の開催をさせていただくことも予想されます。委員のみなさまにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、来月の9月より実施してまいります、法隆寺地域の仏教建造物世界遺産登録30周年記念事業につきましては、後の各課報告事項にて別途ご報告させていただきます。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 奈良大学と連携して行っている古墳の調査ですけど、順次進めていただいていると思うんですけど、以前はコロナということもあって、いろいろ制限もつけてやっていたと思うんですけど、今はどういうふうにされているんでしょうか。

生涯学習 課参事 コロナ対策につきましても、奈良大学さんとの打ち合わせの中で、当日調子の悪い方はちゃんと申し出て、必ず調査からは欠席するように先生のほうから指導して

いただいている。そのほかにつきましては、お互い気を付けるということでコロナ対策を行っているところでございます。

委員長 中川議長。

議長 自分ら子どもの時からあの状態やってんけど、なんで今、またああいう発掘調査して、最終的にあの形はどうなるの。

生涯学習
課参事 今、議長のおっしゃったように、舟塚古墳は長らくああいう形態で保存されてまいりました。斑鳩町と奈良大学が官学連携協定というのを結んでおりまして、それに基づいて、発掘調査の学生に対するフィールドの提供という形で町内の古墳を順次調査いろいろしていただいているところでございます。

そうした中で一昨年度より舟塚古墳を対象にして実施してまいりましたところ、良好な状態で良好な状態で石室が残っているということで、調査を進めているところでございます。今後の古墳の取り扱いにつきましては、もちろん現在ホテル計画をされている呉竹さんのところとも協議をしながら、例えば石室を見れるようにするのか、それとも埋め戻して築山のようにするのか、ということにつきましては、今後また協議してまいりたいと考えているところでございます。

委員長 小城委員。

小城委員 8月13日の勾玉づくりの件なんですけど、10組21人で定員だったということなんですけど、どれぐらいの募集があって、漏れた人とかいるんですか。

生涯学習
課参事 先ほど申しあげましたとおり、募集が10組20人の申し込みでしたので、ちょうどという形で実施しましたところですので、漏れ落ちた方は一切ございません。

小城委員 募集に対してちょうどだったということですよ。それ以上の申し込みもなく、締め切ったとかでもなくちょうどだったということ。

生涯学習 そのとおりでございます。

課参事
委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

「法隆寺地域の仏教建造物」世界遺産登録30周年記念事業について、理事者の報告を求めます。 平田生涯学習課参事。

生涯学習
課参事

それでは、1. 各課報告事項(1)「法隆寺地域の仏教建造物」世界遺産登録30周年記念事業について教育委員会事務局生涯学習課からご報告をいたします。

それでは、資料1をご覧ください。まずは、1. 斑鳩遊学プロジェクトについてであります。この事業は、町教育委員会と(一社)斑鳩町観光協会と(公財)斑鳩町文化振興財団(いかるがホール)との共催で、歴史・観光・文化にスポットをあてて、斑鳩町の魅力を楽しみながら学ぶイベントとなっております。

その内容としまして、第1日目の9月30日午前10時より、いかるがホール大ホールにて、西岡常一棟梁のドキュメンタリー映画の「鬼に訊け 一宮大工 西岡常一の遺言」を上映いたします。そして、同日午後1時30分より、同じく、いかるがホール大ホールにて、「温故知新 日本の建築 ～その強さと歴史～」をテーマに、法隆寺の古谷正覚管長や大阪市立大学名誉教授の谷直樹氏、鶴工舎の小川三夫棟梁にご出演いただき、講演会と座談会を開催いたします。また、翌10月1日の午前9時30分からは、当町文化財担当者による法隆寺案内のイベントを開催いたします。これらのほか、小学生4年生から大学生を対象にした宮大工による大工体験、LaQによる独楽づくり、法隆寺写真展、「五重塔の作り方」パネル展を開催してまいります。

裏面をお願いいたします。次に、2. 第10回世界遺産サミットin斑鳩についてであります。この「世界遺産サミット」は、年に一度、世界遺産が所在する自治体の首長等が一堂に会し、文化財分野や観光分野の有識者とともに、世界遺産を活かしたまちづくりについて、世界遺産の保全や観光面での活用などを中心に意見交換

を行うもので、第10回目の節目となるサミットを、「温・故・知・新 ～世界遺産の普遍的価値の継承と活用をデザインする持続可能な地域づくり～」をテーマに、法隆寺聖徳会館を会場として2日間開催いたします。

主催は、斑鳩町、斑鳩町教育委員会、一般社団法人斑鳩町観光協会、観光庁、公益社団法人日本観光振興協会、一般社団法人「世界文化遺産」地域連携会議、奈良県で構成される「第10回世界遺産サミットin斑鳩実行委員会」と「一般財団法人自治総合センター」となっております。

第1日目の10月28日には、午前中にエクスカージョンⅠとしてサミット参加者による法隆寺案内を実施し、午後1時から「近世から近代における世界文化遺産の観光史」をテーマとしたパネルディスカッション①、午後3時から「歴史・文化遺産都市を支える『地域づくり』」をテーマとしましたパネルディスカッション②を開催いたします。

また、午後5時から「和のあかり」の見学や交流会の開催を計画しております。

次に、第2日目の10月29日午前9時から、法隆寺の古谷正覚管長の法話や、株式会社JTB代表取締役社長執行役員山北栄二郎氏による講演の後、各自治体より参加いただいている首長によりサミット会議を開催し、会議の終わりにはサミット参加者一同による「2023 世界遺産サミット 斑鳩宣言」の採択を計画しております。引き続き午後からはエクスカージョンⅡとして、サミット参加者による宮大工の大工体験や法隆寺案内を開催してまいります。

以上、(1)法隆寺地域の仏教建造物世界遺産登録30周年記念事業についての報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。
真弓政策財政課長。

政策財政課長 それでは、政策財政課から1点ご報告申し上げます。
企業版ふるさと納税の受け入れについてでございます。

このたび奈良中央信用金庫様から、100万円の企業版ふるさと納税のお申し出がございましたのでご報告いたします。企業版ふるさと納税につきましては、国が認定をいたしました地方公共団体の地方創生事業に対する寄附が対象となっており、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を行った企業は税制上の優遇措置を受けることができる仕組みとなっております。

今回の企業版ふるさと納税の受け入れにあたりまして、8月30日に受け入れ式、並びに感謝状贈呈式を執り行うこととしておりますので、申し添えいたします。

以上、企業版ふるさと納税の受け入れにつきましての報告とさせていただきます。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 教育委員会事務局生涯学習課から、1点、令和5年度 斑鳩の里文化芸術祭につきまして、斑鳩町産業まつり2023と同時開催することにつきまして、ご報告を申しあげます。斑鳩の里文化芸術祭につきましては、例年、11月3日の文化の日の前後4日間を会期として開催をしておりましたが、来場者数が減少傾向にあり、昨年度にはLINEを使った告知や周辺自治体にチラシの配架をお願いするなど、広く周知に努めたところではございますが、来場者数については、微増にとどまったところではございます。そうしたなか、産業まつりとの合同開催についてご提案をいただき、双方のイベント来場者層が異なることから、合同で開催することで、双方ともに来場者数が増える相乗効果が期待できることや、文化芸術部門と産業部門を合同開催する近隣自治体のイベントが盛況であったとの事例等もありますことから、今年度の令和5年度斑鳩の里・文化芸術祭の開催期間、11月2日（木）から11月5日（日）のうち、式典等の開催日となります11月3日の金曜日、文化の日は、斑鳩町産業まつり2023と同時開催とすることといたしました。

より多くの方にご来場いただけますよう、広報いかるが10月1日号へのイベントのチラシの挟み込みなど、その周知を図ってまいります。

以上、生涯学習課からの報告といたします。よろしくお願いを申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
伴委員。

伴委員 企業版のふるさと納税、今報告がありましたけども、これについて確か以前過去にあったやつは、縛りといいますか、使い道、そのあたりも確かあって、それが非常に難しいなど、ふるさと納税というのに対して受け取ったほうも非常に難しいなど、その範囲内でということになったと記憶しているんですけども、その縛りみたいなん、使い道用途みたいなんが、これはあるわけですか、今回のやつも。

委員長 真弓政策財政課長。

政策財政課長 先ほど申しあげたところですが、国が認定いたしました地方創生事業に対しての寄附ということになっておりまして、そこに対して地域再生計画というのも斑鳩町が策定しております。斑鳩町としましては、三つのテーマがございまして、元気な斑鳩っ子を増やすための支援事業、世界遺産法隆寺を核としたにぎわいと活力の創出事業、選ばれ続ける斑鳩の里づくり事業ということで、大きなテーマの中での利用となっておりますので。制度の創設のころ、もう少し厳しかったという記憶はあるんですけど、例えば事業が完了してからでないかと寄附を受けられないとか、そういった縛りは当時ではございましたけれども、今は一定の見込みが立つ場合は事業実施前であっても寄附を受け入れは可能となっているというところはございますので、そのあたりだったような記憶はしております。

伴委員 制度もいろんな形で変わってきていると、ちょっと柔らかくなってきているというのはわかりました。ただ、もうひとつ、相手さんはうちの役場と業務上のつながりというのがそこで奈良中央信用金庫さんですか、奈良中信さんですか、あるようにも思うんですけど、そのあたりの縛りというのはないわけですか。普通よく業務上に繋がりがあったら、寄附は難しい利益相反みたいな、法律上で言うたら、そういうのは今回のやつは問題ないわけですか。

政策財政課長 寄附企業への経済的な見返りというのは禁止されておりますので、そういったことはございません。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 文化財と産業フェスティバル一緒にするということなんで、来場者が減少してきたということで、去年は微増したということなんですけど、減少しているのは内容がマンネリ化してきているからではないんですかね。その内容に対しての見直しというのはされたんですか。

委員長 本庄教育次長。

教育次長 今、嶋田委員のほうからご指摘をいただいたところでございます。コロナというようなところもございまして、これまでコロナ前にしておりましたお茶会であったりというようなところも自粛をする中で、来場者数のほうも低迷しているというところもございまして、今おっしゃっていただいた新たな内容の見直しというところにつきましては、例えば今年度でございましたら、11月3日、ちょうど産業まつりとの同一開催の日でございますけれども、式典の後、午後から中高生による部活動発表の場というようなところで、斑鳩中学校、斑鳩南中学校、それぞれ吹奏楽部、また南中学校では吹奏楽部と演劇部等の発表、あるいは法隆寺国際高校のダンス部による発表の場を設けることで、今、現在計画をしているところでございます。

今、おっしゃっていただいた内容につきましても、引き続き充実を図るといいですか、内容によって集客をできる、お客さんに、住民の方に来ていただけるような取り組みを引き続きしていきたいということでよろしく願いいたします。

委員長 ほかにございせんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。 嶋田委員。

嶋田委員 これは直接担当課に言うべきなんかなと思っていたんですけれども、非常時の吹鳴ですね、この前の高安西団地の火事の際に消防団員さんの集まりがいつもよりは悪かったと。デジタル化されて非常時の吹鳴、音が小さくなったのではないかなと、

これは、その前の誤報で吹鳴されたときにも聞いたんですけども、東老人憩の家ですか、あそこにもあるんですか。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 今、おっしゃっていただいた東老人憩の家のところには、サイレンの吹鳴の機材は設置しておりません。

嶋田委員 消防3分団の屯所及び高安地区で吹鳴がほとんど聞こえないというふうな声は、前の誤報で鳴らされたときにも聞いたし、この前の高安西団地の火事の時にも聞きました。なんか電気に関わっている子に聞くと、ボリュームは同じやねんと、以前と、ということなんですけれども、聞きにくくなっていることは確かですわ。私も駅前におるけど、3分団の屯所の吹鳴がほとんど聞こえない。3階におる家内に聞くとテレビでなんか鳴っているのと違うかという感覚で聞いてた。私1階におるんですけども、オープンな感じでなっていますけれども、ほとんど聞こえないというふうなこと。その聞こえないというのは、複数の団員さんから聞いています。それで集まりこの前悪かったん違うかなと思っているんですけども。一度、事前に広報かなんかで住民に周知して一度調べてもらったらどうかなと思うんですけども。

安全安心課長 機材につきましては、以前の吹鳴のモーターサイレンと同じものになりますので、音の大きさがあっていうところ、日常調査でも変更かけておりませんので、ご意見賜りまして、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

嶋田委員 わかるんです、ボリュームもそのままやと、位置も変えてないというふうなことで聞いています。しかし、聞こえにくくなっているのは確かですわ、そのために集まりが悪かった。携帯に通知はあったけれども、携帯自身見逃すという感じ、たいがい僕らなんかは非常時の吹鳴が鳴って、動くという感覚が身につけてますんでね、ほかの団員さんもほとんどそうやと思います。そやから風向きにもよるとは思うんですけども、ボリューム変わってない、機材も変わってない、高さも変わってない、でも聞こえにくくなっていることは確か。そやからそこらへんいっぺん調べてください。

安全安心 わかりました、調査させていただきます。

課長

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたい
と思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

(町長挨拶)

町 長 これをもって、総務常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前9時25分 閉会)